

各分野指導医の資格更新における「業績として認められる活動・研究歴およびその点数」の項目の追加について

2022年3月20日

一般社団法人 日本形成外科学会

皮膚腫瘍外科分野指導医認定委員会 委員長 中岡 啓喜

小児形成外科分野指導医認定委員会 委員長 野口 昌彦

再建・マイクロサージャリー分野指導医認定委員会 委員長 門田 英輝

レーザー分野指導医認定医委員会 委員長 河野 太郎

各分野指導医の更新基準についてはこれまで過去の会告でそれぞれお知らせをしてきました。
共通項として、原則5年間の間に業績点20点を集計いただくことが更新条件となっています。

この度、形成外科診療ガイドライン作成に、ガイドライン執筆者または責任者として携わった場合、その部門に応じて関連する分野指導医の更新業績点数に加算することが可能となることが決定いたしました。
 具体的にどの部門がどの分野指導医の更新業績に該当するか、点数については下記のとおりです。

形成外科診療ガイドライン 第1巻	更新審査で業績として認められる特定分野指導医
皮膚軟部腫瘍診療 部門	皮膚腫瘍外科分野指導医
腋臭症 部門	皮膚腫瘍外科分野指導医
漏斗胸 部門	小児形成外科分野指導医
臍ヘルニア・突出症 部門	小児形成外科分野指導医
四肢先天異常 部門	小児形成外科分野指導医
頭頸部再建 部門	再建・マイクロサージャリー分野指導医
乳房再建 部門	再建・マイクロサージャリー分野指導医
四肢再建 部門	再建・マイクロサージャリー分野指導医
殿部・外陰部再建 部門	再建・マイクロサージャリー分野指導医
リンパ浮腫 部門	再建・マイクロサージャリー分野指導医
母斑・色素性疾患（レーザー治療）診療 部門	レーザー分野指導医

* 顔面神経麻痺部門、眼瞼下垂症部門は日本頭蓋顎顔面外科専門医の該当分野となる。

また、更新業績点数としては**3点**が加算されます。（執筆者、責任者同等）

それぞれの分野指導医の更新条件の詳細に関しては別途、各分野指導医の更新申請のタイミングで提示いたします。

現在の各分野指導医の更新条件の状況をお調べになりたい方は、学会ホームページの「各種委員会」(<https://jsprs.or.jp/member/committee/>) をご参照ください。